

## 日本原水協全国集会&3・1ビキニデー特別企画 プログラム

日時=2月28日(月) 13:00~15:30 ★オンライン(Zoom)で開催

12:30 Zoom受付開始 ※必要な説明レク

### ◇プログラム

#### 第一部 日本原水協全国集会

開会(司会者) 伊藤ナシカ(民主青年同盟中央常任委員)

主催者あいさつ 小畑雅子(全国労働組合総連合議長/日本原水協代表理事)

基調報告 安井正和(日本原水協事務局長)

「禁止条約を力にともに核兵器のない世界へ」海外との交流-フォーラム

ジョゼフ・ガーンソン (平和・軍縮・共通安全保障キャンペーン議長  
/アメリカ)

マリオン・キュプカー (ドイツ宥和会/ドイツ)

イ・ジュンキュ (韓神大学統一平和政策研究院上級研究員/韓国)

\*コーディネーター(日本原水協・土田弥生)

#### 草の根の運動から

- ・高校生平和ゼミナールのみなさん(東京・埼玉・沖縄)
- ・新日本婦人の会茨城県本部
- ・埼玉土建労働組合

みんなであたおう♪ We Shall Overcome

#### 第二部 3・1ビキニデー特別企画

「核兵器禁止・廃絶をリードする日本へ」パネル討論

司会(コーディネーター): 日本原水協・前川史郎

和田征子(日本原水爆被害者団体協議会事務局次長・被爆者)

中野晃一(上智大学教授・知識人)

笠井 亮(衆議院議員)

武本匡弘(プロダイバー/環境活動家)

中村涼香(KNOW NUKES TOKYO 共同代表・青年)

閉会

# 2022年3・1ビキニデー 日本原水協全国集会／基調報告

こんにちは。事務局長の安井正和です。

3・1ビキニデー日本原水協全国集会にオンラインで参加された、海外の友人のみなさん、全国のみなさんに心から敬意を表します。

この全国集会は、毎年3・1ビキニデー集会を支えるとともに、日本原水協の全国理事会方針を伝え、実践に踏み出す活動者会議的性格を持って開かれてきました。

私は、2月4日、5日に開かれた第94回全国理事会で決定された運動方針に沿って、内外情勢と原水爆禁止運動の任務について述べ、当面の行動を提起します。

運動方針はみなさんに資料としてお送りしています。

運動方針に入る前に、私はロシアによるウクライナ侵略の暴挙に断固抗議し、プーチン大統領に軍事作戦の即時中止とロシア軍の撤退を強く求めるものです。

全世界の市民と政府の抗議にもかかわらず、プーチン大統領はウクライナ東部の2つの地域の「独立」承認とロシア軍派兵を強行し、2月24日にはキエフをはじめウクライナ各地への軍事攻撃を開始しました。ロシア軍が首都のキエフ市内に侵入したとの報道もされ、何の罪もないウクライナ市民の命が奪われています。これはまぎれもない侵略であり、いかなる理由にせよ、主権国家に対する一方的な軍事攻撃は、国連憲章に反する重大な犯罪行為です。

いま、プーチン政権に対して、ロシアの国内でも戦争に反対するデモが大規模に起こっています。国際世論の力でロシアの侵略をやめさせましょう。この全国集会の場から「ロシアはウクライナ侵略をやめよ！」「ロシア軍はいますぐ撤退せよ！」の声をあげましょう。SNSも使って地域・職場・学園から抗議の声をあげましょう。

参加者のみなさん、

プーチン大統領が核兵器による威嚇をおこなったことは極めて重大です。

大統領は、ウクライナへの攻撃を前にして、自ら指揮をとった軍事演習で核弾頭搭載可能な大陸間弾道ミサイルの発射訓練をおこない、ウクライナへの軍事侵攻開始にあたって「現在のロシアは、今や世界で最も強力な核保有国のひとつだ」「ロシアへの直接攻撃は侵略者の壊滅と悲惨な結果につながる」と述べました。これは核兵器による威嚇、核脅迫にほかなりません。

核兵器の使用がもたらすものは、広島と長崎への原爆投下が示しているように、大量破壊と非人道的な破滅的結末しかありません。プーチン大統領の発言は、人類と世界に対する挑戦です。絶対に許してはなりません。

核大国の横暴を許さず、「核抑止力」論を打ち破ることは、このビキニデーと、日本原水協の2022年のたたかひの最も重要な課題です。

## 核兵器のない世界へ大きく前進する年に

みなさん、

運動方針が明らかにしているように、核兵器禁止条約の発効から1年、禁止条約を支持し、核兵器廃絶を求める世界の流れは、引き続き発展しています。調印国は86、批准国は59と

なりました。昨年12月の第76回国連総会は、核兵器禁止条約の参加を求める決議「核兵器禁止条約」を賛成128、反対42、棄権16の圧倒的大差で採択しました。

核兵器禁止条約を支持し参加を求める声も、核保有国や核依存国での世論調査で6割から8割に達しています。この世論を背景に、ノルウェーやドイツの第1回締約国会議へのオブザーバー参加の決定にみられるように、核同盟を称するNATO（北大西洋条約機構）加盟国の中にも変化を生み出しています。

世界の方向を決めるのは一部の大国の行動ではなく、諸国政府と市民社会の共同にあります。このことに確信をもちましょう。

こうした核兵器廃絶の流れの前進に、核保有国は追い詰められ抵抗をつよめています。ことし1月3日、核保有5大国は共同声明を発表し、「核戦争に勝者はなく、けっして戦ってはならないことを断言」し、NPT（核不拡散条約）第6条の義務へのコミットメントを表明しました。これは、核兵器禁止・廃絶の世界の世論に追い込まれていることを示しています。

しかしながら、アメリカなど核保有国の、核兵器は「究極の安全の保証」、「戦争の抑止力」とする「核抑止力」論への固執はいささかも変わっていません。これこそが人類の生存を脅かすものであることは、現在のウクライナ問題をみても明らかです。

冒頭に述べたように、ウクライナでの軍事的緊張は、軍事衝突から核の応酬へとエスカレートしかねない危険をはらんで推移しています。

核大国の横暴を終わらせるために、国連憲章にもとづく紛争の平和的解決を求める強固な国際世論を築くこと、核保有国とその同盟国において、核兵器禁止条約への支持と参加を求める世論と運動を大きく発展させ、核兵器禁止へと抜本的に転換させるために力を尽くしましょう。

## 核兵器禁止条約に参加する日本を実現しよう

みなさん、

岸田政権が発足して4か月。その本質は、立憲主義と民主主義破壊、被爆国にあるまじき安倍・菅政治そのものです。「国民の声に耳を傾ける」と言いながら、国民の声を無視し続けています。

岸田首相は被爆地選出の総理大臣として「核兵器のない世界」をめざすと言いながら、実際の行動では核兵器禁止条約の参加を求める7割の世論、3割を超える自治体の声を無視し、禁止条約への署名・批准に背を向け、締約国会議へのオブザーバー参加さえ拒み続けています。

岸田政権が国連総会に出した決議案は、アメリカの意を汲んで、核兵器禁止条約に一言も触れず、これまでのNPT再検討会議の合意を薄め、ゆがめたもので、非核国政府からも厳しい批判にさらされました。この根底には、アメリカの核兵器に日本の安全をゆだねる「核の傘」＝拡大抑止力への依存があります。

重大なことは、「米中対立」「台湾問題」などで危機を演出するアメリカの戦略に追随し、敵基地攻撃能力の保持、南西諸島のミサイル基地化など日米同盟強化、軍備大増強など、アメリカとともに戦争する道に突きすすもうとしていることです。

そのため、岸田首相自ら憲法改正（9条改憲）への執念を見せ、維新など改憲勢力を巻き込んで憲法審査会を動かし、改憲発議の流れをつくろうとしています。

アメリカの「核の傘」＝「核抑止力」への依存は、いざとなれば他国への核使用を前提にしたものです。被爆国として絶対に許されません。同時に、核兵器で対峙しあうことは、核軍拡競争と核使用の危険を高めるものでしかありません。

日本とアジアの平和と安全、国民の命を守るためにも、核兵器禁止条約の批准、「核の傘」からの離脱、憲法9条にもとづく平和外交への転換が強く求められています。

思想・信条・立場を超えて、「核兵器禁止条約への日本の参加」の一点での国民的共同をさらに大きくひろげることが求められています。7月の参議院選挙は岸田政権に審判を下し、被爆国にふさわしい政治への転換の機会としなければなりません。

## 行動提起

基調報告の最後に行動提起をおこないます。

2022年度運動方針、世界大会にむけて発行される学習パンフなどを活用して、核兵器廃絶をめぐる情勢、核保有国の抵抗をどう見るか、「核抑止力」論の誤り、運動の課題と展望について学習し、それを力に次の行動に踏み出しましょう。

1つは、ロシアの軍事侵略に反対し、ウクライナの主権尊重、国連憲章にもとづく紛争の平和的解決、核兵器全面禁止を要求する国際的な行動の強化をよびかけます。核兵器の使用による非人道的な破滅的結末、被爆の実相普及を共通の行動とし、原爆パネル展を世界と日本で無数にとりくみましょう。

自治体や教育委員会、地域のさまざまな団体や報道機関などにも協力を申し入れ、被爆写真や原爆の絵の展示会をすべての市区町村で開催しましょう。

2つは、「日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める署名」のとりくみです。これまでもまして幅広い共同を草の根からひろげ、文字通り国民的な運動に発展させましょう。

4月22日（金）に署名の第1次共同提出を計画しています。同じ趣旨の署名をすすめている団体・個人のみなさんと共同して、署名を日本政府・外務省に提出します。共同呼びかけ人、各都道府県代表、被爆者、市民団体の代表、国会議員の参加を予定しています。共同提出にむけて署名の大きなうねりをつくりましょう。

3つ目に、広島「黒い雨」被害者、長崎の被爆体験者全員に、被爆者健康手帳の交付を求める被爆者のたたかいを支援しましょう。高知のビキニ被災元船員の労災訴訟のたたかいを支援しましょう。

4つ目に、原水爆禁止国民平和大行進です。5月から8月まで全国を歩く2022年原水爆禁止国民平和大行進の11幹線コースと網の目行進を成功させましょう。すべての市区町村での創意・工夫した行進（行動）を実現しましょう。

こうしたとりくみの一つひとつを成功させ、世界大会の代表組織につなげましょう。カラー紙面が増えていっそう親しみやすくなった「原水協通信」の読者、個人会員を増やし、原水協を強化しましょう。

以上で基調報告とします。

## 2022年度運動方針

### 核兵器のない世界へ大きく前進する年に 核兵器禁止条約に参加する日本を実現しよう

#### はじめに

核兵器禁止条約の発効は、世界の方向を決めるのは一部の大国の行動ではなく、諸国政府と市民社会の共同にあることを示している。昨年、コロナ禍の中で、核兵器禁止条約の発効を力に、可能性と条件を汲みつくし、諸活動を前進させ、核兵器禁止・廃絶の世論と運動を発展させてきた。

2022年は、核兵器廃絶への前進をきりひらく上できわめて重要な年となる。今年8月までに核兵器禁止条約第1回締約国会議とNPT再検討会議が予定されている。核兵器廃絶の実現にとってきわめて重要なこの会議に向けて、核保有国とその同盟国において、核兵器禁止条約への支持と参加を求める世論と運動を大きく発展させ、核兵器禁止へと抜本的に転換させよう。この人類的たたかひの最大の結集点として原水爆禁止2022年世界大会を位置づけ成功させよう。

7月の参議院選挙で核兵器禁止条約に参加する日本の展望をきりひらこう。

全国理事会は、内外情勢と原水爆禁止運動の任務と課題を明らかにし、2022年度の運動方針を討議・決定する。また、会則に則り、決算、予算を決定し、次期役員を選出する。

#### 1、内外情勢と原水爆禁止運動の任務

##### ＜核兵器廃絶の流れの発展と追い詰められた核保有国の抵抗＞

核兵器禁止条約の発効から1年、禁止条約を支持し、核兵器廃絶を求める世界の流れは、引き続き発展している。調印国は86、批准国は昨年12月24日、新たにペルーが批准して59となった。昨年12月の第76回国連総会は、核兵器禁止条約の参加を求める決議「核兵器禁止条約」を賛成128、反対42、棄権16の圧倒的大差で採択した。

核兵器禁止条約を支持し参加を求める声も、核保有国や核依存国での世論調査で過半数（6～8割）に達している。この世論を背景に、ノルウェーやドイツの第1回締約国会議へのオブザーバー参加の決定にみられるように、核同盟を称するNATO加盟国の中にも変化を生み出している。

1月3日、核保有5大国（米ロ英仏中）は共同声明を発表し、「核戦争に勝者はなく、けっして戦ってはならないことを断言」し、NPT第6条の義務へのコミットメントを表明した。国連総会の共同声明では禁止条約を非難したが、禁止条約への言及は避けた。これは核兵器の禁止・廃絶を求める世界の世論に追い込まれていることを示している。

しかし、国際社会が「核兵器のない世界」への前進を強く求める一方、核兵器国は核兵器の近代化など、その増強をすすめる、核兵器に固執する姿勢をこれまで以上に強めている。この抵抗をのりこえることが、新たな前進をきりひらくうえで欠かせない。

コロナ禍のもとで、対立と軍備への資源の浪費をやめ、人類の平和と安全と命に関わる問題で協力して立ち向かうことが求められているにもかかわらず、世界で核兵器予算は726億ド

ルに上り、コロナ禍の中でも増えている。

米中の覇権争いを中心として核保有国間の対立は、東アジアやウクライナでの緊張に見られるように、軍事衝突から核の応酬へとエスカレートしかねない危険をはらんでいる。

核戦争を「戦ってはならない」(5 大国共同声明) というならば、核戦争の準備を直ちにやめ、核兵器の禁止・廃絶に踏み出すべきだ。

核戦争を防ぐ最も確かな保証は、核兵器の廃絶である。核保有 5 大国は、NPT 第 6 条、これまでの再検討会議の合意の履行、禁止条約の支持、批准を行い、核兵器禁止・廃絶に誠実にとりくむべきである。

核兵器禁止条約を力に、これらの逆流を乗り越える世論と運動を築けるかどうか問われている。

### ＜被爆国にあるまじき岸田政権—草の根の世論で包囲し、変えよう＞

唯一の戦争被爆国である日本の政府が、アメリカの意を受けて、核兵器禁止条約に反対していることは、核固執の「逆流」を助ける重大な役割を果たしている。

岸田政権が発足して 4 か月。その本質は、立憲主義と民主主義破壊、被爆国にあるまじき安倍・菅政治そのものである。「国民の声に耳を傾ける」と言いながら、国民の声を無視し続けている。

岸田首相は被爆地選出の総理大臣として「核兵器のない世界」をめざすと言いながら、実際の行動では核兵器禁止条約の参加を求める 7 割の世論、3 割を超える自治体の声を無視し、禁止条約への署名・批准に背を向け、締約国会議へのオブザーバー参加さえ拒み続けている。

岸田政権が国連総会に出した決議案は、アメリカの意を汲んで、核兵器禁止条約に一言も触れず、これまでの NPT 再検討会議の合意を薄め、ゆがめたもので、非核国政府からも厳しい批判にさらされた。この根底には、アメリカの核兵器に日本の安全をゆだねる「核の傘」＝拡大抑止力への依存がある。

重大なことは、「米中对立」「台湾問題」などで危機を演出するアメリカの戦略に追随し、敵基地攻撃能力の保持、南西諸島のミサイル基地化など日米同盟強化、軍備大増強など、アメリカとともに戦争する道に突きすすもうとしていることである。そのため、岸田首相自ら憲法改正（9 条改憲）への執念を見せ、維新など改憲勢力を巻き込んで憲法審査会を動かし、改憲発議の流れをつくろうとしている。原水爆禁止の圧倒的世論で改憲を阻止したたかいを想起し、この策動を打ち破ろう。

アメリカの「核の傘」＝「核抑止力」への依存は、いざとなれば他国への核使用を前提にしたものである。被爆国として絶対に許されないものである。同時に、核兵器で対峙しあうことは、核軍拡競争と核使用の危険を高めるものでしかない。日本とアジアの平和と安全、国民の命を守るためにも、核兵器禁止条約の批准、「核の傘」からの離脱、憲法 9 条にもとづく平和外交への転換が強く求められている。

### ＜参議院選挙で政治の転換を＞

昨年の総選挙で日本原水協は、「禁止条約参加署名」や自治体意見書決議の採択など、日本政府の禁止条約参加を求める世論を、思想・信条・立場を超えて発展させながら、市民連合と野党の共通政策合意を支持してたたかった。

「市民と野党の共闘で核兵器禁止条約に参加する政府を！」「核兵器禁止条約への参加を求める勢力の躍進を！」と訴え、市民と野党の共闘の前進に貢献した。

7月の参議院選挙は、核兵器禁止条約に参加する政府の実現を求めて岸田政権に審判を下す重要な機会としなければならない。

## 2、2022年度活動計画

核固執勢力の抵抗を打ち破って前進するために、カギを握っているのは世界諸国民の世論と運動にある。なかでも被爆国日本のたたかいは決定的に重要である。以下の基本点を堅持して活動を発展させよう。

第1は、「核抑止力」論を打ち破る根本的な力である核兵器の非人道性の告発を、草の根からの行動でも、国際活動の場でも太く貫くこと、第2は、核兵器禁止条約を力にした内外の世論を発展させること。それを力に8月のNPT再検討会議で第6条の義務とこれまでの合意の履行を迫ること、第3は、日本政府に対する運動の強化、参議院選挙を転換点に、原水爆禁止運動の共同、市民と野党の共同を発展させること、これらの活動を3・1ビキニデーから禁止条約締約国会議、世界大会から秋の国連総会を節目に前進させよう。

### 1、核兵器全面禁止・廃絶へ、世界を動かす運動の発展を

#### 1) 核兵器禁止条約第1回締約国会議に向けて

オーストリアで開催が予定されている核兵器禁止条約第1回締約国会議は、核兵器禁止条約の普遍化をめざし、条約の履行を確実な軌道に乗せるとともに、国連の招集により禁止条約に入っていない国を含め、核兵器の人道的結末とリスクへの認識を再び高め、核の惨禍を防ぐための人類的課題の討論の場ともなる。

締約国会議のコメント議長も禁止条約の賛否を脇に置き、核の非人道的な影響とリスクについての議論をよびかけ、オブザーバー参加をよびかけている。

日本政府が被爆国として、「核兵器の非人道性をよくわかっている」と言うならばオブザーバー参加し、人類的課題の解決に貢献するべきである。もちろん、核保有国も参加すべきである。

- ・コロナの感染再拡大で流動的要素はあるが、日本原水協としてどのような形態であれ締約国会議と関連行事への参加と意思表明を追求する。また、被爆国の運動として、3・1ビキニデー集会の広島・長崎の被爆と核実験被害の報告をメッセージとして届ける。
- ・日本政府に対して、核兵器禁止条約への署名と批准を求める。また、野党共通政策でかけられたように、締約国会議へのオブザーバー参加を要求する。そのための対政府要請行動をおこなう。

#### 2) 第10回NPT再検討会議（2022年8月）に向けて

8月に延期された第10回NPT再検討会議は、核兵器禁止条約を力に諸国政府と市民社会が共同して、核保有国に対してNPT第6条の義務とこれまでの合意の再確認と履行を迫る重要な機会となる。

日本原水協は、NPT第6条の義務、2000年、2010年の再検討会議の合意を含め、核兵器の禁止・廃絶に関わるすべての合意の再確認と履行、核兵器禁止条約をすべてのNPT締約国が支持する、あるいはそれに倣い「核兵器のない世界」の「枠組」のための「特別の努力」を開始することを要求した。8月の再検討会議に向け、この声を世界と日本で響かせ、核保有

国と「核の傘」の国に最大の圧力をかけねばならない。

- ・第10回NPT再検討会議に向けて、核兵器廃絶と自国政府に核兵器禁止条約への参加を求めるグローバル行動をよびかける。
- ・世界的行動の最大の結集点として8月の原水爆禁止世界大会を位置づける。

### 3) 非核平和のアジアと核兵器廃絶のための連帯を発展させる

米中の覇権争いを中心に、NATO加盟国、アメリカの同盟国も関与し、挑発や緊張の高まり、アジア・太平洋の軍事化、クアッド、AUKUSなど軍事同盟強化が進められている。偶発的な出来事で、戦争や核兵器の使用にエスカレートする危険があるもとの、軍事対軍事の対応に反対し、問題の平和的解決を求める世論を発展させる。

昨年、社会運動の集まりであるアジアヨーロッパ人民フォーラムの枠組みで、核兵器禁止条約キャンペーンを展開した。ウェビナーや分科会で、社会運動の人々に核の被害、廃絶の重要性、禁止条約の認識を高めることができた。核兵器禁止条約への支持・批准をひろげる運動は、アジアが直面している危険を解決し、非核・平和のアジアを実現する力となる。ASEANや東南アジア非核兵器地帯に加盟する非核国とも共同し、アジアでの禁止条約キャンペーンを拡大する。

とりわけ、朝鮮半島および東北アジアの非核化の実現に向けて、韓国との共同は重要である。非核化の課題は膠着状態が続いているばかりか、北朝鮮の最近のミサイル開発・発射で脅威論は高まっている。2019年以来進めてきた、核兵器禁止条約に参加する政府をつくるための日韓の共同をさらに発展させる。この地域で禁止条約に反対しているのは、核保有国を除けば日本と韓国だけである。この2つの国が禁止条約に入れば、朝鮮半島・東北アジアの非核化だけでなく、この地域の平和と安全保障政策の転換へも大きく貢献するものとなる。

## 2、核兵器禁止条約に参加する日本の実現を

核兵器禁止条約への日本の参加は、被爆国にふさわしく核兵器廃絶に貢献するとともに、緊張が高まるアジアで核対核の対立を終わらせ、米核戦略の拠点から非核平和の推進国としての役割を果たす歴史的な一歩となる。世論調査で7割の国民が核兵器禁止条約への参加を求めており、その声を政治の転換につなげよう。

安倍・菅政権以上の岸田政権の危険性、核抑止力論の誤りをひろく知らせ、「禁止条約参加署名」をひろげ、草の根から世論と運動で包囲しよう。「禁止条約参加署名」を中心に以下の行動に全力を尽くそう。

### 1) すべての国民を対象とする禁止条約参加の署名、対話、宣伝

「禁止条約参加署名」は、禁止条約の署名・批准を求める圧倒的な国民世論を築く上で決定的に重要である。「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める」の共通要求で日本被団協や高校生平和ゼミナール、都道府県レベルでの署名運動がひろがっている。これを中央・県・地域レベルで共同のとりくみに発展させよう。

- ・あらゆる団体、自治体をはじめ公的機関、個人にひろく署名への協力をよびかけよう。
- ・月単位で行動計画（署名の申し入れ、地域へのポストイン、宣伝行動）を具体化し推進しよう。
- ・署名の担い手づくり、署名推進のための学習・交流会（オンライン）を開催する。
- ・新たな宣伝資材・グッズ（ポスター第2弾、名刺チラシ、宣伝音源など）を作成する。

- ・第1回締約国会議、第10回NPT再検討会議、秋の国連総会を節目に、対政府要請行動に合わせて署名を提出する。提出にあたっては署名にとりくむすべての団体に共同提出をよびかける。

## 2) 「特別月間」(6~7月)の成功を

第1回締約国会議、第10回NPT再検討会議、原水爆禁止2022年世界大会に向けて、毎月の6・9行動を圧倒的に強化し、とりわけ6、7月の2か月間を「禁止条約参加署名」の強化、原爆展、広範な市民との対話、世界大会への代表派遣成功めざす「特別月間」とし、すべての都道府県、市区町村でとりくもう。

## 3) 自治体意見書運動の推進

核兵器禁止条約の発効を力に、各自治体で粘り強くとりくまれこの1年間に96自治体が決議をあげ、全自治体の35%(628)にひろがっている。締約国会議開催の機会も生かし、3月議会、6月議会で過半数(あと267)に前進させよう。全ての議員を対象に賛同を働きかけよう。

## 4) 参議院選挙のたたかい

総選挙の教訓を生かし、共通政策の合意を基礎に、核兵器禁止条約への参加を参議院選挙の重要争点に押し上げるために、思想・信条・立場を超えて草の根からの共同を築く先頭になって奮闘する。

- ・上記の活動を通じて、核兵器禁止条約への日本の参加を求める国民的な世論を築く。禁止条約参加の一致点で垣根を超えた共同を中央でも、草の根レベルでもいっそう発展させる。
- ・総選挙の共通政策に「核兵器禁止条約の批准をめざす」と明記されたことは、この間の世界大会などでの協力、共同の成果でもある。参議院選挙に向けて、中央でも地方でも市民連合、禁止条約推進政党とのいっそうの関係の強化をはかる。

## 3、被爆体験の普及、被爆者援護・連帯活動の強化

1) 核兵器禁止条約の実現へ国際政治を動かしたのは、被爆者が体験した核兵器使用の破滅的結末、そして核兵器の非人道性の告発にあった。核兵器禁止条約の発効を力に、核兵器のない世界へと前進するために、被爆者の存在はいっそう重要である。

核兵器禁止条約に背を向ける日本政府の態度の根底にある「核の傘」依存をうちやぶるためにも、被爆の実相を改めて国民にひろく知らせることが求められている。被爆者の証言をオンライン、SNSなども活用してひろげよう。原爆パネル展を無数にとりくもう。

2) 最近の「黒い雨」訴訟によって、広島・長崎の被害の実態が隠され、過小評価され、多くの被爆者が放置されてきた事実が明らかになった。その事実を明らかにするために、被爆者は何十年もたたかいを強いられてきた。今こそ、日本政府は被爆の実相を明らかにし、援護行政を見直し、すべての被爆者を救済すべきだ。国・厚労省による原爆被害者の切り捨てを許さず、約1万3000人の「黒い雨」体験者、長崎の被爆体験者を含むすべての対象者全員に被爆者手帳の交付を求める運動を支援しよう。

3) 被爆76年を経て、平均年齢が85歳に近づく中、地方の被団協組織の維持がより困難になり、解散するところが相次いでいる。無年金や一人暮らしなど高齢化による生活困難も増えている。被爆者支援ネットワークなど全国各地の経験に学び、支援と運動継続のための活動を全国的に強化する。被爆者組織を訪問し実情と要望を聞くことを重視しよう。

- 4) 韓国の被爆者が、アメリカの原爆投下を裁く民間法廷を2025年NPT再検討会議の際に、ニューヨークでおこなうという計画を立ち上げた。この中で、アメリカの原爆投下と日本の植民地支配による朝鮮人被爆者の被害の実相を明らかにし、加害国の責任の追求、謝罪と核の惨害を二度と繰り返さないとの決意を求めようとしている。韓国の被爆者とNGOの要請を受け、これを核兵器廃絶の運動、被爆者援護・連帯の活動と位置づけ、この計画を韓国と共同で進める。日本の被爆者や法律家、専門家の参加、協力も得る。
- 5) ビキニ被災者救援のたたかいを支援する。政府に対し、被災者の救済を要求する。
- 6) 昨年、ベトナム枯葉剤被害者のDVDを作成・普及し、被害者への支援は具体的に始まった。引き続き、DVDの普及や募金活動を続けるとともに、ベトナムの被害者協会との共同の活動や支援を強化する。

#### **4、憲法9条改憲阻止、日米軍事同盟強化反対、気候危機打開、原発ゼロ、ジェンダー平等などのたたかいと連帯**

- 1) 日本とアジアの平和と安全、国民の命を守るためにも「核の傘」から離脱し、憲法9条に基づく平和外交への転換が強く求められている。憲法9条改憲阻止のために奮闘する。憲法共同センターの諸行動に参加する。「憲法改悪に反対する全国署名」にとりくむ。
- 2) 辺野古への米軍新基地建設断念を求める「オール沖縄」のたたかいに連帯する。日米地位協定抜本的な改定を求める。敵基地攻撃能力の保有、軍備の拡大、南西諸島へのミサイル配備に反対する。
- 3) 日米核密約破棄、米原子力空母母港化の撤回、非核「神戸方式」(3・18記念集会の成功)の普及、米原潜の寄港と米艦船の民間港への寄港に反対する。
- 4) 東京電力福島第1原発事故から11年。避難(3万4000人が県外)の長期化のもとで、2020年に国の支援が打ち切れ、貧困化が深刻となっている。国・東電の責任放棄を許さず、被災者への支援、原発ゼロ基本法成立をめざす運動を強める。政府に対して、ALPS処理水の海洋放出撤回、老朽原発をはじめとする原発の再稼働の中止、原発ゼロ(廃炉)、再生可能エネルギーへの転換、放射線被害の根絶を求める。
- 5) 気候危機打開、地球環境を守る運動との連帯をつよめる。
- 6) ジェンダー平等で持続可能な社会を求める運動に連帯する。

#### **5、3・1ビキニデー、国民平和大行進、2022年世界大会**

##### **【3・1ビキニデー】**

ことしの3・1ビキニデーは、被爆者・核実験被害者問題に焦点をあて、「広島、長崎の原爆被害、ビキニ・太平洋の核実験被害の今日的な究明」をおこない、核兵器の非人道性を告発する。また、核兵器禁止条約に参加する日本の実現をめざし、特別企画「核兵器禁止・廃絶をリードする日本へ」などを通じて共同を発展させる重要な意義を持っている。

また、日本原水協の2022年の運動方針を徹底し、全国的運動に踏み出す場として成功させる。オンライン開催の条件を活かし、全体で5000人の参加をめざそう。

ビキニデーの魅力ひろげるとともに、ビキニデーパンフに基づく学習(オンライン)を力に、代表参加をひろげ成功させよう。

## 【2022年国民平和大行進】

核兵器廃絶、禁止条約に参加する日本の実現を求める世論を草の根から結集する国民大行進として全てのコースで成功させる。

この間の経験を活かし、「歩く」ことを基本にしつつ、スタンディング、自治体要請、被爆地への行進ペナントの結集など、創意を生かした行進にとりくむ。

通し行進とともに、若い世代の参加をひろげるために、「国際青年リレー行進」を位置づける。子育て世代、青年の創意を活かした次世代型の行進をめざそう。

## 【原水爆禁止2022年世界大会】

ことしの世界大会は、核兵器禁止条約第1回締約国会議と第10回NPT再検討会議に向けた世界的行動を結集し、発展させる跳躍台。核兵器廃絶の展望を示し、諸国政府と市民社会の共同を前進させ、禁止条約に参加する日本をめざす運動を大きく発展させる大会として重要な意義をもっている。

被爆地への最大結集での開催（広島をメイン）とともに、2021年世界大会の教訓をふまえて全国、全世界をオンラインでつなぎ昨年（1万人）を上回る参加で成功させる。

## 6、原水協組織の前進と発展のために

1) 1万人が参加した2021年世界大会、「禁止条約参加署名」運動、総選挙のたたかいなどのつながりを活かして、また、学者、芸術家、文化人、社会活動家など幅広い個人を対象に、個人会員、専門委員、ボランティア協力者などをよびかける。

若い世代を対象とするセミナー、学習講座を企画するなど、青年学生、なかでも高校生とのつながりを強化する。

これらの努力を力に、地域・草の根の多様な要求、活動に根付いた都道府県、地域原水協への前進をはかる。

2) 組織運営では、オンラインを使った都道府県ブロック単位の活動交流を定着させるとともに、都道府県レベルでの地域原水協・個人役員を対象とするオンラインによる交流を促進し、活動の前進を築こう。2022年日本原水協学校（オンライン）を3月～4月に開催する。

3) 「原水協通信」4面カラー化による紙面改善を活かして、「原水協通信」読者拡大にとりくもう。3・1ビキニデーから8月の世界大会までを読者拡大のキャンペーン期間にし、宣伝紙を活用して、5000部読者を実現しよう。

ホームページのいっそうの充実、フェイスブック、ツイッターなどSNSの活用を強化し、原水協運動の情報発信を抜本的につよめる。

4) 専門部体制を強化する。知識人・専門家の協力をひろげる。

5) 2022年の活動をささえる財政活動を成功させる。

1975年の販売以来半世紀ちかく、核兵器のない世界と子どもの明るい未来へのメッセージを届けてきた「いわさきちひろカレンダー」は、コロナ禍の中で連帯の輪をひろげ、全国の奮闘により昨年に続いて10万本以上を普及し、原水協財政をささえてきた。新たな販路の拡大に挑戦し、2023年版いわさきちひろカレンダー10万本以上を普及しよう。

以上

3・1ピキニデー日本原水協全国集会  
2022年2月28日

ジョゼフ・ガーソン  
平和・軍縮・共通安全保障キャンペーン  
アメリカ

本日の会議にご招待いただき原水協に感謝します。

皆さん、ロシアの破滅的なウクライナ侵攻により、私たちは意図せぬ核戦争に発展しかねない大きな危険に直面しています。「ゆっくり進行するキューバミサイル危機のようだ」とされるこの危機から、アメリカ、ロシア、そして中国を引き戻さねばなりません。

ウクライナ危機は、覇権と世界の無秩序に関わる問題です。アメリカは冷戦後の共通安全保障の誓約への立ち戻りに抵抗してきましたが、ロシアはウクライナに侵攻して、その抵抗と、NATOの拡大、ウクライナのミンスク合意履行拒否を、乱暴に突破しようとしています。この行為は、ロシアの戦争の決断や国連憲章とブダペスト覚書への違反を正当化するものではありません。

ロシアの侵攻に抗議します。即時休戦と、包括的な共通安全保障交渉の誓約が必要です。

プーチンは、欧州安全保障協力機構（OSCE）とNATOが、ロシアとの間に結んだ「他国の不利益の上に自国の安全保障を強化しない」という基本文書の誓約に違反したとして、アメリカとNATOを非難しており、またロシア帝国の再興という野望を持っています。アメリカは「たとえ1センチでもNATOをロシア国境に近づけることはない」と約束したにもかかわらず、ナポレオン、カイザー（ドイツ皇帝）、ヒトラーによる壊滅的な侵略というロシアの歴史を無視して、まさにそれを破っているのです。冷戦の封じ込めドクトリンの提唱者ジョージ・ケナンと、フィオナ・ヒルでさえ、NATOの拡大は新たな冷戦を引き起こすと警告していたのに、今、それがさらに危険に拡大することを防がねばなりません。バイデンが、NATO加盟の扉を開いておくことに固執したことも、戦争を助長した要因のひとつです。

プーチンは戦争をせずとも勝利を宣言することはできたでしょう。彼が軍事脅迫をおこなったことは外交を生み出し、外交交渉の議題について1つの合意が形成されつつありました。それにはウクライナへの中立的平和維持軍の配備、中距離核戦力全廃条約（INF）とヨーロッパ通常戦力制限条約（CFE）の更新、ウラル山脈から大西洋までの中距離ミサイルと通常攻撃戦力の配備の禁止、新STARTの後継条約の交渉などが含まれていました。プーチンを嫌っていたマクフォール元駐口米大使でさえ、新たなヘルシンキ交渉で「大きな取り引き」を呼びかけていました。しかし今、私たちはより大規模で長期的な戦争の危険に直面しています。ですが、これこそ私たちが主張し続けるべき外交的課題なのです。

ロシア侵攻で生まれた意図せぬ結果の1つは、ウクライナがソ連の核兵器を放棄しなければ侵略されなかったはずだ、という考え方です。これは、イラン、韓国、そして日本への核拡散の考え方に影響するはずです。もう1つは、NATOのアフガニスタンからの撤退が混乱をもたらした後、バイデンがその危機を利用して「アメリカは戻ってきた」と誇示したことです。NATOの結束は再び活性化しました。スウェーデンとフィンランドはNATOに接近しつつあり、ノルウェーには新たな軍事基地ができるでしょう。東欧にはさらに米軍とNATO軍が配備されるでしょう。

アメリカの帝国主義的傲慢さは異常なものです。バイデン大統領がロシアのウクライナ侵攻を予測する一方で、ブリンケン国務長官はオーストラリアとフィジーに飛んでクアッドを強化し、中国海軍が米第7艦隊を出し抜くことがないよう動きました。サリバン国家安全保障問題補佐官が全てのアメリカ人にウクライナ脱出を促している最中に、ホワイトハウスは包括的な帝国主義的インド太平洋安全保障戦略を発表しました。

この安全保障戦略は以下のような脅し文句で始まります。「アメリカはインド太平洋の大国である」。この戦略に基づきアメリカは新しいクアッド同盟と台湾への軍事関与を強化し、「太平洋抑止力」・「海洋安全保障」イニシアチブのとりくみへの予算を増額し、インド太平洋地域の同盟国との軍事的相互運用性の向上を目指しています。またNPT違反のオーストラリアへの原子力潜水艦提供の約束を再確認しています。また、インドとの「戦略的パートナーシップ」構築を約束し、ヒन्दゥー教ナショナリストのインドこそが、クアッドや他の地域同盟において推進力の役割を果たすことを強調しています。バイデンは、オバマの「アジア太平洋基軸」戦略に基づいて、アメリカの覇権のさらなる強化をすすめています。米海空軍の戦力の60%をアジア太平洋に配備し、この地域の同盟国やパートナーへの依存を高め、中国との空対海の戦闘に備えて準備をすすめています。

とりわけ危険なのが、バイデンと日本政府が「1つの中国」政策を攻撃していることです。両国は、台湾を軍事的に防衛し、完全にアメリカの勢力圏内に入れることを約束しています。日本とアメリカによって125年間、中国から分離されてきた台湾は、独立した民族的アイデンティティを育んできたため、状況は極めて複雑です。一方、中国の側は、台湾をかつて国に背を向けた1つの省として、中国に再統一すると主張しています。米中の戦闘機や戦艦が台湾の領海や領空でおこなう挑発的な軍事「演習」は、事故や誤算につながり、破壊的な戦争を引き起こす危険があります。日本、NATO、ロシアの戦艦が、中国戦艦と争っている南シナ海／西フィリピン海でも同じことが言えます。

アメリカ、中国、日本の3国は、核兵器と気候の危機への対処に集中せねばならないにも関わらず、反対に軍事費を増やしており、日本の場合には、すでに膨大な軍事予算を2倍にすると公言しています。これは狂気の沙汰です。

これらは全て、核大国の皆殺し兵器の影の下で起きています。核保有5か国は共同声明で、「核戦争には勝者はない、決して戦ってはならない」と言いながら、自国兵器を近代化し、プーチンはウクライナ侵攻を進めるために核兵器使用という無言の脅迫をおこなっています。

先にバイデン大統領がおこなった核の「先制不使用」ドクトリンへの支持発言は、バイデンが「核態勢見直し」で米国の核兵器依存を減らすかもしれないという希望を生みました。でもそうはならないようです。今、ウクライナ戦争との絡みから、「見直し」は、トランプの先制使用戦争遂行の威嚇の強化にはほとんど変更がなさそうです。国際的な危機や戦争の最中に核の威嚇をおこなうというアメリカの長い歴史にならって、バイデンの核態勢見直しも、先制使用ドクトリンを再確認するでしょう。

最後にもう一度強調させてください。新しい冷戦は、戦争や、制御不能に拡大しかねない挑発的軍事作戦により、そして気候危機への対処を阻むことによって、人類の生存を脅かします。私たちはウクライナ戦争の停止を求めるとともに、自国の政府に冷戦政策を捨てて軍縮と共通安全保障外交を追求するよう要求しなければなりません。

日本原水協を含め広範な日本の平和運動は、世界を危機の瀬戸際から引き戻すうえで決定的な役割を果たすことのできる立場にあります。尖閣列島や台湾をめぐる、軍事対立ではなく、外交により力を入れることで、日本は緊張緩和に重要な役割を果たすことができます。日本の核兵器禁止条約批准を求める皆さんの運動は、日本国民の大多数の支持を得て、必ず勝利するでしょう。その勝利は、核のハルマゲドン準備を可能にしている幻想や誤った理論に立ち向かうものとなるでしょう。

## いかにしてドイツ政府に締約国会議オブザーバー参加を約束させたか

マリオン・キュプカー  
ドイツ宥和会

この重要な集会で発言の機会をいただき、ありがとうございます。

ドイツに配備されている米国の核兵器に対する市民の抗議行動が、2022年7月にウィーンで開かれる核兵器禁止条約第1回締約国会議にドイツ政府がオブザーバー参加するとの決定につながりました。ドイツの新政権を代表するのは、緑の党の党首である40歳の新しい女性外務大臣アナレーナ・ベアボックです。彼女はノルウェー代表とともに、NATO加盟国として初めて、正式オブザーバーとして締約国会議に参加します。ベアボックは会議に参加するのではなく単に会議を傍聴するだけになります。過去数年にわたり、ドイツ政府は、核兵器禁止条約交渉には参加しないというNATO加盟国の決定に従ってきました。彼らは、NATO加盟国は足並みをそろえるべきであり、条約による核兵器禁止はNPTの前進を妨げ、世界平和を脅かし、真の核軍縮を後退させる、という立場でした。

私たちは「核兵器廃絶、一緒に始めよう！」という名のドイツの全国組織です。70以上の平和団体で構成されています。私たちはドイツのオブザーバー参加を、長年の抗議行動やロビー活動が実を結んだ、大きな成果ととらえています。ドイツICANを含む、私たちのキャンペーン「ビューヒェルはいたるところにある。今こそ核兵器をなくそう」とともに、私たちはNATOの危険な核抑止政策や、ビューヒェル独空軍基地に配備されたアメリカの核兵器について、広範な政治議論をまき起こしました。2020年夏、著名な社会民主党（SPD）国会議員団リーダーのロルフ・ミュッツェニヒが、私たちへの支持を表明しました。彼はNATOにおけるドイツの「核共有」を終わらせる問題を提起しました。私たちは力を合わせてドイツ政府に圧力をかけ、ビューヒェル基地からB61米核爆弾約20発を撤去させることをめざしています。私たちの要求は最終的にドイツが核兵器禁止条約に批准し、B61-12新型核爆弾による核軍備の近代化計画をやめ、ドイツを非核化することです。

私たちのドイツ政府に対する圧力はICANの都市・議員アピールと平和首長会議のおかげで強まっています。最終的にドイツの禁止条約加盟が実現できるかもしれません。現在までに180人の連邦議会議員を含む662人の国会議員がアピールに署名しています。アピールは以下のように述べています。「国会議員として、私たちは、各州がこの画期的な条約に署名し、批准することをめざして働くことを誓う。なぜなら、核兵器廃絶は高度で世界的な公益であり、すべての国民の安全と幸福の促進にとって不可欠な一歩であるからだ」。合計すると州都を含め137都市が、核兵器禁止条約支持のアピールあるいは連邦政府への条約加盟の呼びかけに加わっています。これらの都市の人口は、ドイツの総人口の3分の1を占めます。ドイツの731人以上の首長が、政府に核兵器禁止条約の署名・批准を呼びかけている平和首長会議に参加しています。

ドイツ平和首長会議の加盟都市数は、日本とイランに次いで世界で3番目になりました。

私たちの平和キャンペーン評議会も政府の今後の動きの一つひとつを監視し、核兵器システムの「近代化」計画を追跡調査しています。各議員に核兵器禁止条約の批准を求める議員アピールに署名するよう要請し、彼らがそれに反することをした場合に国民に警告を発しています。この問題への国民の関心は高く、80～90%の国民がドイツからのアメリカの核兵器撤去と核兵器禁止条約の批准を望んでいます。私たちは他組織との共同も発展させています。核戦争防止国際医師会（IPPNW）、反核国際法律家協会（IALANA）、ドイツ宥和会、パックス・クリスティ、ドイツ平和協会—戦争抵抗者同盟（DFG-VK）など、広い基盤を持つ組織とも共同しています。

この共同の努力が教えているのは、合意した共通の目標に向かって力をあわせれば、私たちの力は格段に強まるということです。ロビー活動と並行して、私たちは核兵器のある基地で毎年、抗議行動をおこなっています。この行動は2016年に「20発の爆弾をなくす20週間」というスローガンで始まりました。毎年数十の団体がビューヒェルに集まり、「戦争はここから始まる」と抗議行動をおこなっています。基地近くでの集会では、さまざまな宗派の宗教者や聖職者が、1000人近くの人々に説法をします。「20発の爆弾をなくす20週間」行動では、参加した各グループに「ビューヒェルはいたるところにある。今こそ核兵器をなくそう」キャンペーンの内容を紹介し、彼らが地元に戻ってからのロビー活動に利用できる情報を提供します。基地前ではビジルやバリケード行動が数多くおこなわれ、この数年間でビューヒェルは核兵器反対運動の中心になりました。多くのグループは、ロビー活動や教育活動のほか、非暴力直接行動を通じて、大量破壊の計画と準備を禁止する国際法（ニュルンベルグ諸原則）の順守を求めるべきだと考えています。

非暴力行動核兵器廃絶グループ（GAAA）は2017年から毎年、20週間行動の一環として7月に「国際ウィーク」を企画しています。海外からは、アメリカのヨーロッパ向けの新型B61核爆弾の生産に反対する平和活動家らがアメリカから毎年参加しています。

いくつかの基地「突入」行動は裁判にまで発展しました。2021年4月1日、ステファニー・アウグスティーンと私は（2018年7月の突入行動事件の有罪判決に対して）カールスルーエの連邦憲法裁判所（ドイツの最高裁）に正式に控訴をおこないました。これはアメリカの核兵器に対する14件目の憲法訴訟で、この他にもビューヒェルの非暴力活動家の突入行動をめぐって、50件近くの裁判がおこなわれています。

これまでのところ憲法裁判所は控訴人のうち1人の聴聞さえも拒否しています。「これらの訴えを取り上げるのは公共の利益にならないから」というのが裁判所の主張です。下級裁判所は何度も、国際法を認めるあるいは適用するのを拒否し、国際法専門家であるアナベル・ドワイヤー（T.M.クーリー法科大学人権・人道法助教授）の証言を聴聞することさえ認めませんでした。国際法はドイツの法律より優位にあるにもかかわらずです。

2021年5月、憲法裁判所は私たちの訴えに書簡で、「訴えを受理することはできない」と述べるにとどまり、訴え棄却の理由すら明らかにしませんでした。これは、ドイツに存在するあ

らゆる法的救済手段を使い尽くしてしまったことを意味しました。そこで私たちは初めて、フランスのストラスブールにある欧州人権裁判所（ECHR）に訴えを起こしました。私たちは裁判の進行を万全に調整し、一部では成功をおさめ、情報宣伝活動をおこない、私たちの弁護の根拠である国際法における「犯罪防止」の否定を、裁判所が正当化し続けるのを困難にしています。

昨年、新政権を誕生させたドイツ連邦議会選挙のちょうど3週間前、2021年9月5日、ビューヘル空軍基地に沿って、800人が2キロの「人間の鎖」を作りました。社会民主党、同盟90／緑の党、自由民主党は、メルケル前首相の保守キリスト教民主党を破って、新しい連立政府を発足させました。私たちの全国の運動が最終的に功を奏し、ドイツ新政権が来る締約国会議に正式なオブザーバーを送ることにつながったと思っています。そこで、私たちの主張が各国指導者に届き、核兵器廃絶の緊急な必要性について理解を深める役にたつことを期待しています。

私たちの経験を聞いてくれてありがとうございます。

ドイツについての詳細は [www.atomwaffenfrei.de](http://www.atomwaffenfrei.de)

ビューヘル基地については [www.buechel-atombombenfrei.de](http://www.buechel-atombombenfrei.de)

を参照してください。

## もう一度反核平和の連帯戦線を固めよう

李 俊揆（イ・ジュンキュ）  
韓神大学統一平和政策研究院上級研究員

今年1月北朝鮮は、極超音速ミサイル、巡航ミサイル、SLBMなどが含まれた計7回のミサイル発射実験をおこないました。北朝鮮は、2019年5月からミサイル実験発射を再開したのです。また北朝鮮は、2019年年末の朝鮮労働党中央委員会全体会議で「新しい戦略兵器」に言及し、ハノイ首脳会談と米朝交渉の決裂という情勢の下で開かれた2021年朝鮮労働党大会では戦術核兵器、SLBM、大型核弾頭に触れ、「核武力の増強」、「核技術の高度化」を明言しました。今年1月北朝鮮の国営メディアが報道した朝鮮労働党中央委員会全体会議の結果報告で、キム・ジョンウン委員長は「国家防衛力」の持続的強化を強調しています。

以上のような軍事政策は、国内向けや交渉用ではなく、自らの目標の下で進んでいると見られます。金正恩政権は、終わりの見えないアメリカとの敵対関係と東北アジアや世界の不確実な安全保障環境が続くと判断し、「核武力増強」を選択していると思います。朝鮮半島の平和プロセスが停滞し、北朝鮮の言ってきた「正面突破」、「核武力増強」、「国防力強化」が可視化している様相です。朝鮮半島をめぐる国際政治の現状を表しているとも言えるでしょう。

バイデン政権は「調整された実用的なアプローチ (calibrated and practical approach)」という対北朝鮮政策を打ち出し、対話の扉は開かれているというメッセージを送り続けていますが、北朝鮮が「敵対政策」と規定した韓米合同軍事訓練、対北朝鮮制裁に対する何らかの措置は提示せず、しかも昨年12月には北朝鮮に対して追加制裁を発表しました。文在寅政権が精力的に推進していた「終戦宣言」がなされる可能性はゼロに近いです。北朝鮮の「条件」とアメリカの「要求」を、当事者として調整すべき韓国が「終戦宣言」という形にこだわっていたことに疑問を抱かざるをえません。しかも韓国は大統領選挙を控えています。韓国の新政権が北朝鮮問題に本格的にとりくむには時間がかかることは避けられません。

朝鮮半島平和プロセスの急激な進展と膠着を振り返って、次のような課題を導き出すことができます。

第1に、朝鮮半島の非核化は、平和体制構築の過程とともに、段階的に進めていかざるをえません。平和体制の構築は、停戦状態を終わらせるための平和会談と平和協定、平和と共存の南北関係と米朝関係を作り出すことです。それは、朝鮮半島問題の歴史的背景とその構造を考えれば、当然のことであり、現に6者会談の成果だった2005年「9.19共同声明」、そ

して2018年「板門店宣言」と「平壤共同宣言」、それから新しい米朝関係、朝鮮半島の平和体制と完全な非核化が盛り込まれた同年「シンガポール米朝共同声明」にも、その答えが明記されています。

第2に、北朝鮮の言う「敵対政策」、つまり韓米合同軍事演習と制裁の見直しです。アメリカのセカンダリーボイコットを含め北朝鮮に対する一連の制裁は、南北合意の実行をも防ぎ、膠着した平和プロセスの打開策を見つけることも不可能にしています。人的交流、鉄道と道路の連結、開城工業地区の再開をも制約するのが妥当なのか、何よりも制裁が朝鮮半島の平和に貢献しているかを冷静に見直すべきではないでしょうか。

第3に、安全保障のジレンマです。1つは、核抑止力の対決構造です。もう1つは、南北の軍備競争です。北朝鮮の核武装に対して、韓国と日本は、「核の傘」を中心とするアメリカの拡大抑止強化を続けています。韓国は、北朝鮮の核軍備への対応という名の下で最先端兵器を導入してきました。日本では安全保障政策が改悪され、敵基地攻撃能力保有論までが出ています。またそれらに対して、北朝鮮は軍事力を強化します。その悪循環を断ち切るには、平和プロセスを再稼動するしかありません。その第一歩は、2018年「板門店宣言」に盛り込まれた軍備管理と軍縮に立脚して同年平壤で結ばれた南北軍事合意に戻って、信頼醸成措置（confidence-building measures）を実行していくことです。

その悪循環の構造は逆説的に、非核化と平和のプロセスが進展すれば、朝鮮半島が反核、軍縮、平和の震源地になり、強大国間の権力闘争の政治に翻弄されている東アジア国際秩序に地殻変動を呼び起こすことができることを示しています。

2017年の危機を転換し、劇的に開かれた平和局面は終わり、当分北朝鮮の低強度挑発とそれらに対する韓国、アメリカ、日本の応酬が交わされる情勢が続くでしょう。中国やロシアとの対立を優先したいバイデン政権は、現状管理（status quo management）に戻ろうとしているかもしれませんが。しかし、朝鮮半島問題において現状悪化はあっても、現状維持はありません。北朝鮮に状況悪化を招きかねない挑発を抑えることを強く要求し、アメリカと韓国など関係国へ北朝鮮との交渉や交渉を可能にする環境づくりに積極的にとりくむよう働きかける運動と連帯が求められています。

最後に、強調したいのは、このような情勢だからこそ、核兵器を禁止し「核兵器廃絶をいつかのあいまいな目標ではなく、すべての国が積極的に努力して達成すべき基準として確立した」核兵器禁止条約を中心とする反核平和の連帯をもう一度固めることです。

